

令和 3 年第 3 回青森市議会定例会提出案件

	件 名	提出 件数
予 算 案	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 令和 3 年度青森市一般会計補正予算（第 6 号） <input type="radio"/> 令和 3 年度青森市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号） <input type="radio"/> 令和 3 年度青森市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号） <input type="radio"/> 令和 3 年度青森市宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号） <input type="radio"/> 令和 3 年度青森市卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号） <input type="radio"/> 令和 3 年度青森市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号） <input type="radio"/> 令和 3 年度青森市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第 1 号） <input type="radio"/> 令和 3 年度青森市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） <input type="radio"/> 令和 3 年度青森市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号） 	
	計	9
条 例 案	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 青森市手数料条例の一部を改正する条例の制定について 	
	計	1
单 行 案	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 財産の取得について（ロータリ除雪車の購入） <input type="radio"/> 財産の取得について（ロータリ除雪車の購入） <input type="radio"/> 財産の取得について（圧雪車の購入） <input type="radio"/> 訴えの提起について 	
	計	4
決 算	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 決算の認定について（令和 2 年度青森市一般会計・特別会計歳入歳出決算） <input type="radio"/> 決算の認定について（令和 2 年度青森市病院事業会計決算） <input type="radio"/> 決算の認定について（令和 2 年度青森市下水道事業会計決算） <input type="radio"/> 決算の認定について（令和 2 年度青森市農業集落排水事業会計決算） <input type="radio"/> 剰余金の処分及び決算の認定について（令和 2 年度青森市水道事業会計決算） 	

決 算	○ 決算の認定について（令和2年度青森市自動車運送事業会計決算） 計	6
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 継続費精算報告について ○ 継続費精算報告について ○ 健全化判断比率の報告について ○ 資金不足比率の報告について ○ 公立大学法人青森公立大学の令和2年度に係る業務の実績に関する評価の結果の報告について ○ 公立大学法人青森公立大学の中期目標に係る業務の実績に関する評価の結果の報告について ○ 専決処分の報告について ○ 専決処分の報告について ○ 専決処分の報告について ○ 専決処分の報告について 	
報 告	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専決処分の報告について 	21
	合 計	41

(追加提出予定案件)

●閉会日提出

○ 人事案

財産区管理委員の選任について

人権擁護委員候補者の推薦について

○ 予算案

- 議案第119号 令和3年度青森市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第120号 令和3年度青森市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第121号 令和3年度青森市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第122号 令和3年度青森市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第123号 令和3年度青森市卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第124号 令和3年度青森市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第125号 令和3年度青森市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第126号 令和3年度青森市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第127号 令和3年度青森市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

○ 条例案

- 議案第128号 青森市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。

○ 単行案

議案第129号 財産の取得について（ロータリ除雪車の購入）

生活道路等における除排雪の作業を支援するため、除雪機械を取得するものである。

取得する財産 ロータリ除雪車 2台
契約の相手方 株式会社青工
(代表取締役 下池 重義)
取得価格 59,180,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税額
5,380,000円)
関係法令 青森市議会の議決に付さなければならない契約並びに財産の取得及び処分に関する条例第3条

議案第130号 財産の取得について（ロータリ除雪車の購入）

生活道路等における除排雪の作業を支援するため、除雪機械を取得するものである。

取得する財産 ロータリ除雪車 2台
契約の相手方 有限会社尾崎自動車商会
(代表取締役 尾崎 行雄)
取得価格 54,780,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税額
4,980,000円)
関係法令 青森市議会の議決に付さなければならない契約並びに財産の取得及び処分に関する条例第3条

議案第131号 財産の取得について（圧雪車の購入）

モヤヒルズのゲレンデ整備用として使用する圧雪車を更新するため、取得するものである。

取得する財産 圧雪車 1台
契約の相手方 JFEプラントエンジ株式会社営業本部
(索道営業部長 堀ノ内 俊仁)
取得価格 31,350,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税額
2,850,000円)
関係法令 青森市議会の議決に付さなければならない契約並びに財産の取得及び処分に関する条例第3条

議案第132号 訴えの提起について

相手方に対し、建物の滞納賃料の支払を請求するものである。

相 手 方

所在 青森市新町一丁目3番35号
名称 合同会社A&STAR
(代表社員 野呂 周生)
事件名 建物の滞納賃料の支払請求事件
関係法令 地方自治法第96条第1項第12号

○ 決 算

議案第133号 決算の認定について（令和2年度青森市一般会計・特別会計歳入歳出決算）

令和2年度青森市一般会計・特別会計歳入歳出決算について、その認定を求めるものである。

関係法令 地方自治法第233条第3項

議案第134号 決算の認定について（令和2年度青森市病院事業会計決算）

令和2年度青森市病院事業会計決算について、その認定を求めるものである。

関係法令 地方公営企業法第30条第4項

議案第135号 決算の認定について（令和2年度青森市下水道事業会計決算）

令和2年度青森市下水道事業会計決算について、その認定を求めるものである。

関係法令 地方公営企業法第30条第4項

議案第136号 決算の認定について（令和2年度青森市農業集落排水事業会計決算）

令和2年度青森市農業集落排水事業会計決算について、その認定を求めるものである。

関係法令 地方公営企業法第30条第4項

議案第137号 剰余金の処分及び決算の認定について（令和2年度青森市水道事業会計決算）

令和2年度青森市水道事業会計剰余金を処分し、併せて、令和2年度青森市水道事業会計決算について、その認定を求めるものである。

関係法令 地方公営企業法第30条第4項及び第32条第2項

議案第138号 決算の認定について（令和2年度青森市自動車運送事業会計決算）

令和2年度青森市自動車運送事業会計決算について、その認定を求めるものである。

関係法令 地方公営企業法第30条第4項

○ 報 告

報告第16号 繼続費精算報告について

報告第17号 繼続費精算報告について

報告第18号 健全化判断比率の報告について

報告第19号 資金不足比率の報告について

報告第20号 公立大学法人青森公立大学の令和2年度に係る業務の実績に関する評価の結果の報告について

青森市地方独立行政法人評価委員会から公立大学法人青森公立大学の令和2年度に係る業務の実績に関する評価の結果に係る報告があったので、その報告をするものである。

関係法令 地方独立行政法人法第78条の2第5項及び第6項

報告第21号 公立大学法人青森公立大学の中期目標に係る業務の実績に関する評価の結果の報告について

青森市地方独立行政法人評価委員会から公立大学法人青森公立大学の第2期中期目標に係る業務の実績に関する評価の結果に係る報告があったので、その報告をするものである。

関係法令 地方独立行政法人法第78条の2第5項及び第6項

報告第22号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 令和3年3月1日
損害賠償額 8,759円
専決処分年月日 令和3年7月19日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第23号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 令和3年3月23日
損害賠償額 3,575円
専決処分年月日 令和3年7月19日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第24号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 令和3年3月25日
損害賠償額 7,326円
専決処分年月日 令和3年7月19日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第25号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 令和3年3月25日
損害賠償額 10,450円
専決処分年月日 令和3年7月19日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第 26 号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 令和 3 年 3 月 26 日
損害賠償額 6,099 円
専決処分年月日 令和 3 年 7 月 19 日
関係法令 地方自治法第 180 条第 1 項及び第 2 項

報告第 27 号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 令和 3 年 3 月 26 日
損害賠償額 5,764 円
専決処分年月日 令和 3 年 7 月 19 日
関係法令 地方自治法第 180 条第 1 項及び第 2 項

報告第 28 号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 令和 3 年 3 月 29 日
損害賠償額 7,612 円
専決処分年月日 令和 3 年 7 月 19 日
関係法令 地方自治法第 180 条第 1 項及び第 2 項

報告第 29 号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 令和 3 年 3 月 29 日
損害賠償額 18,480 円
専決処分年月日 令和 3 年 7 月 19 日
関係法令 地方自治法第 180 条第 1 項及び第 2 項

報告第30号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 令和3年3月30日
損害賠償額 17,906円
専決処分年月日 令和3年7月19日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第31号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 令和3年3月30日
損害賠償額 2,640円
専決処分年月日 令和3年7月19日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第32号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 令和3年4月6日
損害賠償額 48,376円
専決処分年月日 令和3年7月19日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第33号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 令和3年4月13日
損害賠償額 59,400円
専決処分年月日 令和3年7月19日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第34号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 令和3年4月9日
損害賠償額 99,550円
専決処分年月日 令和3年8月10日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第35号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 令和3年4月15日
損害賠償額 24,420円
専決処分年月日 令和3年8月10日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第36号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 令和3年4月20日
損害賠償額 4,917円
専決処分年月日 令和3年8月10日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項